

要 望 書

令和7年8月

三重県環境整備事業協同組合

要望1 災害時の避難所のトイレ問題の解消

過去の震災での避難所生活では、トイレ使用が難しく衛生状態が悪化して避難者の精神的苦痛や健康被害が生じる「トイレパニック」の問題が起こっています。

三重県は南海トラフ地震発生による甚大な被害が想定されており、避難所においては必要数の仮設トイレを迅速に配備するとともに、役所及び主要な避難所には災害に強い汚水処理対策を講じることが望ましいため、以下事項を要望します。

【要望事項】

- 被害想定調査結果を踏まえ、避難者数に応じた仮設トイレ等を避難所毎に迅速に配備するとともに、かつ、避難者の負担を考慮してトイレは簡易的な仕様ではなく快適なトイレの確保・配備に努めること。
- 災害対応にあたる県地域庁舎、市役所及び町役場等や、主要な避難所においては、過去の震災事例により下水道汚水管の損傷によって利用できない状況が見込まれることから、現状、下水道接続が行われていたとしても、災害対応職員数や避難者数に応じた必要な規模の浄化槽などを予め整備し、避難所の汚水処理対策を講ずること。

要望2 軽油価格の高騰対策

今般の軽油価格は、最近の補助金交付によるスポット的措置で低下傾向があるものの、過去10年スパンで見ると高止まりの様相にあり、浄化槽清掃及び汚泥収集運搬業等を営む当組合員において、大変厳しい経営環境にあります。

浄化槽清掃及び汚泥収集運搬業務は住民生活において必要不可欠であり、当組合員は廃棄物処理法等に基づき適切かつ継続的業務を遂行し、今後、人口減少社会の到来により収集運搬業務の効率低下が見込まれる将来においても安定的に業務を遂行する責務を有します。

昨今の燃料高騰や物価高に伴って、多くの組合員はやむを得ず価格改定の措置を講じたところ、本来であれば燃料高騰を抑制するための税負担の恒久的な見直しを行い、もって産業活動への影響を低減化する措置を講ずることが望ましいことから、以下事項を要望します。

【要望事項】

- 世界情勢に応じて燃料価格が変動する実態を踏まえ、燃料価格の変動に影響を受ける当組合員の健全な経営を確保するため、軽油を一定価格以下に抑制する税率調整の措置（トリガー条項の復活）を講ずること。
- 軽油引取税は本則税率と暫定税率が適用され、先般から暫定税率においても恒久的な税負担運用がなされているところ、燃料に依存する産業の健全経営の観点から、暫定税率の廃止又は見直しの措置を講ずること。